

令和3年度 狩野川流域治水協議会 議事概要

1. 概要

日時：令和3年6月15日（月） 11:30～12:00

会場：プラサヴェルテ 301 会議室

出席：【構成員】

御殿場市長代理副市長、裾野市長、伊豆市長、伊豆の国市長、
函南町長、清水町長、長泉町長、静岡県沼津土木事務所長、
関東森林管理局伊豆森林管理署長、沼津河川国道事務所長

【オブザーバー】

関東農政局、静岡県地方気象台、静岡県河川砂防局、
静岡県森林・林業局、国立研究開発法人森林研究・整備機構
森林整備センター静岡水源林整備事務所、（一社）沼津建設業協会、
（一社）三島建設業協会、（一社）静岡県建設コンサルタンツ協会

議事：①規約（案）の改訂について
②今年度の実施予定内容について
③今後の進め方について

2. 議事

（1）規約（案）の改訂について

- ・別表－2の伊豆市の機関名変更及び第4条の一部改訂について了承された。

（2）今年度の実施予定内容について

- ・令和3年3月25日に策定された狩野川水系流域治水プロジェクトについて、事前に確認した各関係機関の令和3年度における実施予定内容の概要を説明した。

（3）今後の進め方

- ・令和元年東日本台風により内水被害を受けた、5市町（沼津市、三島市、伊豆の国市、函南町、清水町）を対象とした水災害対策プラン策定に向け、流域治水検討会を実施。
- ・他の4市町（御殿場市、裾野市、伊豆市、長泉町）については、適宜打ち合わせを実施し、対策メニューPR資料等の作成を行う。
- ・各関係機関の取組内容を適宜開催する幹事会にて整理し、今年末に狩野川流域治水協議会（第二回）を実施する予定である。
- ・これらの今後の予定について、了承された。

その他、主な意見については以下のとおり

- ・水田貯留に関心があり、具体的な貯留方法や関連法案等に関して農林水産省と調整してほしい。

以上